

1 子どもの権利擁護の取組の充実 ※計画書では第3章第4項以降を取組として構成しているが、本資料は評価対象となる取組のみを掲載しているため、主要分野の番号を1から再付番している。

評価のための指標		令和5年度実績 (基準年)	計画期間の目標	令和6年度 (2024年年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 実績	担当課	進捗状況 4段階評価（達成、順調、停滞、計画変更）	実績に対する評価・今後の方向性・課題	目標値に達していない場合 の理由・対応方針等
(1) 社会的養育に関わる関係職員に対する子どもの権利や権利擁護手段に関する研修等の実施回数	児童相談所	1回	↑	1回	2回	援助課	順調	令和7年度は庁内だけではなく、庁外で実施された研修にも参加した。今後とも、職員が子どもの権利や権利擁護手段について理解を深められる研修について情報収集し、職員の参加を推進していく。	
	一時保護施設	8回	→	12回	7回	保護課	順調	令和6年度は基準値を大きく上回る回数受講することができた。令和7年度は7回に留まったが、今後も引き続き希望する研修に申込みを行い、受講機会の確保に努めていく。	令和7年度は対象の職員が少なかったため。
	施設職員等	1回	↑	1	1	子ども政策課	順調	子どもの権利擁護やアドボケイトの派遣による意見表明支援の取組みに関する研修を実施した。今後も継続的に実施し、意識醸成を図っていく。	
(2) 子どもに対する子どもの権利や権利擁護手段に関する研修等の実施回数		—	3回	3	3	子ども政策課	順調	子どもの権利擁護ワークショップとして、子どもの権利ノートに関する説明やアドボカシーに関する説明をゲームやワークを交えながら実施。今後も継続的に実施していく。	
(3) 意見表明等支援事業を利用した子どもの人数	措置・委託	0人	24人	18	46	子ども政策課	順調	令和7年度より、一時保護所への定期訪問回数を増加させたことにより、実績が大幅に向上した。今後も利用ニーズの把握に努めながら、訪問を継続していく。	
	一時保護	162人	240人	183	409		順調		
(4) 児童福祉審議会（子どもの権利擁護部会）における子どもからの意見申立て件数		—	3件	0件	0件	子ども政策課	順調	子どもの権利ノートに関する説明会において、相談窓口の一つとして児童福祉審議会について周知を行っている。また、令和8年度の子どもの権利ノート改定にあわせ、児童福祉審議会への子ども本人からの申立てに関する個別案内リーフレットを作成しており、さらなる周知の強化を図る。	
(5) 措置されている子ども等への権利擁護に関する取組に係るアンケートの実施回数		—	1回／年	1回	1回	子ども政策課	順調	子どもの権利ノート説明会の機会に被措置児童へのアンケートを実施。今後も継続的に実施していく。	
(6) 意見表明等支援事業に関する認知度 ※アンケートにおいて、「アドボケイトを知っている」と回答した子どもの割合	措置・委託	28.3%	↑			子ども政策課	順調	子どもの権利ノート説明会の機会に実施したアンケートにおいて「『意見表明支援』や『アドボケイト』というしくみがあることを知っていましたか」という設問に対し、67%が「知っている」と回答。認知度が向上していると推察される。	
	一時保護	88.5%	↑				順調		
(7) 子どもの権利擁護に関する取組に係る満足度 ※アンケートにおいて、「気持ちや意見が大切にされていると感じる」と回答した子どもの割合	措置・委託	50.7%	↑			子ども政策課	順調	一時保護所退所児童を対象としたアンケートにおいて「一時保護所の大人の人たちから、あなたは大切にされていると感じますか。」という設問に対し74.5%が「はい」と回答している。引き続き関係機関と連携しながら進めていく。	
	一時保護	50.0%	↑				順調		
(8) 社会的養育推進計画策定検討部会等への当事者である子ども（社会的養育経験者を含む）の委員としての参画		—	1人			子ども政策課	順調	今後の次期計画策定に向け、参画手法の検討を進めていく。	

2 すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの切れ目のない包括的な支援体制の強化

評価のための指標		令和5年度実績 (基準年)	計画期間の目標	令和6年度 (2024年年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 実績	担当課	進捗状況 4段階評価（達成、順 調、停滞、計画変更）	実績に対する評価・今後の方向性・課題	目標値に達していない場合 の理由・対応方針等
(1) 相談支援体制の整備 ①こども家庭センターの設置数		—	1か所	1か所	1か所	支援課	達成	板橋区では子ども家庭総合支援センター支援課及び区内5か所の健康福祉センターで機能として構成し、一体的に相談支援にあたっている。	
②こども家庭センターにおけるサポートプランの策定状況		—	すべての特定妊婦、要支援児童に対して必要なサポートプランを策定			支援課	順調	対象者全員に作成していた支援計画が、国の示しているサポートプランの要件に合致していなかったため、見直しを図っている。	
(2) 地域子ども・子育て支援事業の整備 ①子育て等に関する相談		589件	↑	696件	892件	支援課	順調	相談先としての定着が進んでいるものと考えられる。	
②ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）		369件 ※令和5年12月事業開始	↑	2,153件	3,460件	支援課	順調	令和5年度の事業開始以来、制度の浸透により、順調に利用が拡大している。	
③支援対象児童見守り強化事業		305回 ※令和5年7月事業開始	↑	1,024回	1,563件	支援課	順調	令和5年度の制度導入以来、必要な世帯に届くよう順調に利用を拡大している。	
④要保護児童対策地域協議会（アウトリーチ（関係機関訪問））		370機関	↑	400機関	392機関	支援課	順調	施設の閉鎖等により訪問機関数が減少する場合があるが、対象機関の拡大は順調に進んでいる。	
(3) 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組 ①特定妊婦等への支援に係る職員等に対する研修の実施回数及び受講者数	実施回数	3回	3回／年	3回/年	4回/年	支援課	達成	良好。 今後も継続して実施する。	
	受講者数	57人	60人／年	60人/年	79人/年		達成		

3 一時保護児童への支援体制の強化

評価のための指標		令和5年度実績 (基準年)	計画期間の目標	令和6年度 (2024年年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 実績	担当課	進捗状況 4段階評価（達成、順調、停滞、計画変更）	実績に対する評価・今後の方向性・課題	目標値に達していない場合 の理由・対応方針等
(1) 一時保護施設の定員数		—	30人	30人	30人	保護課	達成	ユニット制の居室を導入し、家庭的環境の中で子ども一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、今後も30人定員とする。	
(2) 一時保護施設の平均保護日数及び平均入所率	平均保護日数	55.8日	45日	42.6日	43.6日	保護課	順調	平均保護日数は令和6年度、令和7年度ともに目標の45日を超過していない。	
	平均入所率	96.3%	95.0%	80.4%	103.0%	保護課	順調	令和6年度は基準値を下回ったが、令和7年度は100%を超えている。	緊急での一時保護が必要な場合もあり、令和7年度は100%を超える結果となった。
(3) 一時保護施設職員に対する研修の実施回数及び受講者数	実施回数	5回	5回 (令和7年度)	5回	5回	保護課	順調	令和6年度は、受講者数が目標値にわずかに届かなかったものの、研修実施回数は目標を達成しており、受講機会の確保は進んでいる。	引き続き研修の受講機会を確保するとともに、受講促進に努め、受講者数の向上を図る。
	受講者数	延60人	延60人 (令和7年度)	延57名	延65名		順調		
(4) 一時保護施設における第三者評価の実施数 ※2年に1回の実施を予定		—	1施設	1施設	—	子ども政策課	達成	令和6年度に一時保護所への第三者評価を実施し、第三者評価報告書については区ホームページにて公表した。	
(5) 一時保護委託が可能な里親・ファミリーホーム、児童養護施設等の確保数	(5) 一時保護委託が可能な里親・ファミリーホーム、児童養護施設等の確保数	8か所	19か所 (令和7年度)	19件	23件	援助課	達成	新たな施設の開設により、一時保護委託が可能な児童養護施設等を確保することができた。今後は児童擁護施設等との連携を深め、一時保護委託先の維持に努めていく。また、一時保護委託が可能な里親は着実に増加しており、引き続き、未委託家庭には一時保護委託、短期委託で子どもの受入れ経験の機会を提供したり、研修等を通して養育力の向上を進めていく。	
	児童養護施設等	3か所	4か所 (令和7年度)	4か所	4か所		達成		

4 代替養育を必要とする子どものパーマネンシー保障に向けた取組

評価のための指標		令和5年度実績 (基準年)	計画期間の目標	令和6年度 (2024年年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 実績	担当課	進捗状況 4段階評価（達成、順調、停滞、計画変更）	実績に対する評価・今後の方向性・課題	目標値に達していない場合 の理由・対応方針等
(1) 里親・ファミリーホームや施設（乳児院・児童養護施設）の平均措置期間	里親	433日	それぞれの子どもについて適切なケースマネジメントを検討し、進行管理を行う	616日	796日	援助課	順調	児童養護施設等に入所している子どもの意向や状況等を踏まえ、施設養育が不必要に長期化しないようケースマネジメントを行っている。しかしながら、子どもを取り巻く状況や、実親の意向等により、容易に家庭復帰や里親等委託に結びつかないことが課題となっている。	代替養育を必要とする子どもについては、子どもの意向や状況等を踏まえ、家庭に対しての支援を行いながら家庭復帰をめざすとともに、それが困難な場合は親族等による養育や特別養子縁組を検討するなど、家庭養育優先原則とパーマネンシー保障の理念に基づいたケースマネジメントを推進していく。
	ファミリーホーム	640日		684日	995日		順調		
	乳児院	413日		540日	426日		順調		
	児童養護施設	528日		798日	1054日		順調		
(2) 親子再統合支援事業による各種支援の実施件数		延3件	延18件 (令和7年度)	延29回	延47回	援助課	達成	令和6年度から親子再統合支援事業に虐待カウンセリングを加えたことにより実施件数が増加した。今後とも親子関係の再構築に向けた支援内容の充実を検討していく。	
(3) 親への相談支援等に関する職員に対する研修の実施回数、受講者数	実施回数	延14回	↑	延12回	延7回	援助課	順調	令和7年度はサインズ・オブ・セーフティ・アプローチ研修の内容を専門的なものへ発展させて実施した。実施回数や受講者数は伸び悩んだものの、職員の質の向上を図りながら、継続して知識・技術の定着に取り組んでいる。	サインズの手法を多くの職員が身に付け、組織に定着させるため、引き続き研修内容や研修時間等を工夫し、より多くの職員が参加できる研修を実施していく。
	受講者数	延99人	↑	延268人	延91人		順調		
(4) 児童心理司を中心とした保護者支援プログラム等に関する研修の参加回数	参加回数	延15回	延18件 (令和7年度)	延20件	延13件	援助課	順調	令和7年度はペアレント・トレーニング研修の内容を専門的なものへ発展させて実施した。実施回数や受講者数は伸び悩んだものの、職員の質の向上を図りながら、継続して知識・技術の定着に取り組んでいる。	今後とも研修への積極的な参加申込みを行い、職員が研修に参加できる機会を確保していく。
	ライセンス取得数	3個	延3個 (令和7年度)	3個	3個		達成		
(5) 特別養子縁組等に関する研修を受講した職員数		0人	計画期間内に概ね全職員の受講をめざす	0人	0人	援助課	停滞	現状では、職員が容易に受講できる特別養子縁組等に関する研修がなく、受講者がいない状況である。	職員が特別養子縁組等に関する理解を深められるよう様々な研修等の実施について情報収集に努めていく。
(6) 総合支援センター（児童相談所）を通じた特別養子縁組の成立件数		3件	3件 (令和7年度)	1件	1件	援助課	順調	特別養子縁組については、養親希望者と養子候補者となる子どもとの適切なマッチングに加え、実親に特別養子縁組制度への理解を得ながら進めていく必要があり、成立に結びつけることが課題となっている。	実親が安心して子どもを養親に預けられるよう丁寧な説明を行い、特別養子縁組についての理解を促していく。
(7) 民間あっせん機関を通じた特別養子縁組の成立件数		2件	2件 (令和7年度)	3件	3件	援助課	達成	今度とも養親希望者が民間あっせん機関に支払った手数料について補助し、養親希望者の経済的負担の低減を図っていく。	
(8) 児童相談所長による特別養子縁組適格確認の審判の申立件数		2件	↑	1件	0件	援助課	順調	児童相談所長が特別養子縁組適格確認審判の申立てができるメリットを活用するため、職員に制度の周知・情報共有を行い、子どもの利益のために必要があれば制度を利用できる体制が整えられている。	引き続き、職員に対して特別養子縁組適格確認審判の申立てについて周知・情報共有を行い、必要な時に制度が利用できる体制を整えていく。

5 里親・ファミリーホームへの委託の推進

評価のための指標		令和5年度実績 (基準年)	計画期間の目標	令和6年度 (2024年年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 実績	担当課	進捗状況 4段階評価（達成、順調、停滞、計画変更）	実績に対する評価・今後の方向性・課題	目標値に達していない場合 の理由・対応方針等
(1) 3歳未満・3歳以上就学前・学童期以降の里親等委託率、登録率、稼働率	3歳未満	9.1%	33.3% (令和7年度)	14.3%	16.6%	援助課	順調	令和5年度から7年度にかけて16人の新規マッチングがあり、里親委託率も12.3%から16.2%とゆるやかに上昇している。一方で、子どもと里親とのマッチング面での課題や、実親の意向など子どもを取り巻く状況等により、容易に里親等委託に結びつかないことが課題となっている。	今後も未委託家庭には一時保護委託、短期委託で子どもの受入れ経験の機会を提供したり、研修等を通して養育力の向上を進めていく。また実親が安心して子どもを里親に預けられるよう里親制度の丁寧な説明を行い理解を促していく。
	3歳以上就学前	17.6%	37.8% (令和7年度)	10.7%	23.8%		順調		
	学童期以降	11.2%	15.4% (令和7年度)	14%	15%		順調		
	委託率合計	12.3%	20.4% (令和7年度)	13.5%	16.2%		順調		
	登録率	35.6%	40.6% (令和7年度)	32.3%	33.5%		順調		
	稼働率	34.6%	50.3% (令和7年度)	41.2%	48.5%		順調		
(2) 養育家庭、専門養育家庭、養子縁組里親、親族里親それぞれの里親登録（認定）数	養育家庭	28件	42件 (令和7年度)	32件	35件	援助課	順調	新規登録数について令和6年度は停滞したものの、これまでの普及啓発活動に加え新たに区内商業施設やくるくるパークへのブース出展、区公式SNSでの情報発信、本庁舎南館デジタルサイネージやスマートバス停での配信、コミュニティバスにポスター掲示等様々な手法による普及啓発活動を行った結果、令和7年度は概ね計画どおりの新規登録数となった。今後は、これまでの普及啓発活動に加え慈善団体等とも連携し普及啓発活動を強化していく。	令和6年度は開所後の潜在ニーズの回収を終えたため、新規登録数が停滞した。令和7年度の新規登録数は、概ね計画どおりであるが、転居等に伴う登録取消があったため、結果として目標数に達しなかった。着実に区内での里親制度の認知度は広まっており、それを登録数につなげるため、関係機関との連携を強化するとともに、普及啓発活動の継続と見直し、効果的な普及啓発の方法を強化していく。
	専門養育家庭	2件	2件 (令和7年度)	2件	2件		達成		
	養子縁組里親	22件	24件 (令和7年度)	18件	19件		順調		
	親族里親	1件	1件 (令和7年度)	1件	1件		達成		
	合計	53件	69件 (令和7年度)	53件	57件		順調		
(3) ファミリーホーム数、委託子ども数	施設数	0か所	0か所 (令和7年度)	0か所	0か所	援助課	達成	現在、新規開所の要件を満たしている家庭はなく、ニーズもない。今後、社会的養護のさらなる受入れ枠の確保のため、希望者があった場合、ファミリーホームの制度等について丁寧に説明を行っていく。	
	委託子ども数	0人	0人 (令和7年度)	0か所	0か所		達成		
(4) 里親登録（認定）に係る児童福祉審議会の開催件数		3回	3回 (令和7年度)	2回	3回	子ども政策課	順調	本指標は案件数の動向に左右される側面があるものの、必要な審議機会は確保できていることから、引き続き申請状況に応じた適時適切な開催により、迅速かつ適正な認定手続きの維持を図る。	令和6年度は審議案件の状況により開催件数が2回となったが、令和7年度は目標値である3回を達成しており、里親登録（認定）に係る審議機会は安定的に確保されている。
(5) 養育家庭、専門養育家庭、養子縁組里親それぞれの委託里親数	養育家庭	13人	42人	16人	16人	援助課	順調	令和5年度から7年度にかけて16人の新規マッチングがあり、里親委託率も12.3%から16.2%とゆるやかに上昇してきている。今後も未委託家庭には一時保護委託、短期委託で子どもの受入れ経験の機会を提供したり、研修等を通して養育力の向上を進めていく。また実親が安心して子どもを里親に預けられるよう里親制度の丁寧な説明を行い理解を促していく。	満年齢や家庭復帰、特別養子縁組成立による措置解除があり、トータルでの伸びは目標に達していないが、委託率はゆるやかに上昇してきている。
	専門養育家庭	1人	2人	1人	1人		順調		
	養子縁組里親	5人	14人	1人	2人		順調		

(5) 養育家庭、専門養育家庭、養子縁組里親それぞれの委託子ども数	養育家庭	16人	55人	17人	16人	援助課	順調	令和5年度から7年度にかけて16人の新規マッチングがあり、里親委託率も12.3%から16.2%とゆるやかに上昇してきている。今後も未委託家庭には一時保護委託、短期委託で子どもの受入れ経験の機会を提供したり、研修等を通して養育力の向上を進めていく。また実親が安心して子どもを里親に預けられるよう里親制度の丁寧な説明を行い理解を促していく。	満年齢や家庭復帰、特別養子縁組成立による措置解除があり、トータルでの伸びは目標に達していないが、委託率はゆるやかに上昇してきている。
	専門養育家庭	1人	2人	1人	1人		達成		
	養子縁組里親	5人	14人	1人	2人		順調		
(6) 里親登録に対する委託里親の割合（年間に1回でも委託のあった里親数）		42.0%	58.0%	41.3%	42.6%	援助課	順調	令和5年度から7年度にかけて16人の新規マッチングがあり、里親委託率も12.3%から16.2%とゆるやかに上昇してきている。今後も未委託家庭には一時保護委託、短期委託で子どもの受入れ経験の機会を提供したり、研修等を通して養育力の向上を進めていく。また実親が安心して子どもを里親に預けられるよう里親制度の丁寧な説明を行い理解を促していく。	満年齢や家庭復帰、特別養子縁組成立による措置解除があり、トータルでの伸びは目標に達していないが、委託率はゆるやかに上昇してきている。
(7) 里親支援センターの設置数		0か所	0か所 （令和7年度）	0か所	0か所	援助課	計画変更	計画上令和8年度に1か所の開設を目標としていた。里親支援センターの設置場所は、迅速な情報共有の観点から、子ども家庭総合支援センターの近接施設等が望ましい。しかしながら、令和8年度時点では里親支援センターの適切な設置場所がないため、令和8年度の里親支援センターの開設を見送り、今後、適切な設置場所の確保に向けた協議・検討を進めていく。	
(8) 基礎研修、登録前研修、更新研修等の必須研修以外の研修の実施回数、受講者数	実施回数	8回	9回 （令和7年度）	8回	12回	援助課	達成	リクルートやステップアップに資するような研修内容の見直し等に継続して取り組んできた。里親からも研修ニーズの調査等も行い、年1回以上の研修への参加も促進してきた結果、目標を上回る結果となっている。今後も取り組みを継続していく。	
	受講者数	延49人	延36人 （令和7年度）	延27人	延69人		達成		

6 児童養護施設等の機能強化

評価のための指標		令和5年度実績 (基準年)	計画期間の目標	令和6年度 (2024年年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 実績	担当課	進捗状況 4段階評価（達成、順調、停滞、計画変更）	実績に対する評価・今後の方向性・課題	目標値に達していない場合 の理由・対応方針等
(1) 小規模かつ地域分散化した施設数		—	1か所	0か所	0か所	子ども政策課	順調	令和7年度までに具体的な整備には至っていないが、引き続き関係機関と連携し検討状況や課題等把握に務める。	
(2) 養育機能強化のための専門職（家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、自立支援担当職員等）の加配施設数	家庭支援専門相談員	2か所	3か所	2か所	2か所	子ども政策課	順調	養育機能強化のための専門職の配置については、各職種ごとに目標を設定しているが令和7年度時点で自立支援担当職員を除き目標値の達成には至っていない。 今後は、人材確保に向けた環境整備にかかる情報提供や関係機関との課題共有等連携を一層進め、専門職の計画的な配置拡充に向け努めていく。	
	心理療法担当職員	3か所	3か所	3か所	2か所		順調		
	自立支援担当職員	3か所	3か所	3か所	4か所		順調		
	看護師	1か所	3か所	1か所	1か所		順調		
	職業指導員	1か所	3か所	1か所	1か所		順調		
(3) 養育機能強化のための事業（親子支援事業、家族療法事業等）の実施施設数		—	3か所	0か所	0か所	援助課	順調	令和7年度までに具体的な事業の実施には至っていないが、児童養護施設の職員向けの事業を企画・検討しており、計画期間内の事業実施をめざしている。	区内の児童養護施設と連携・調整しつつ、効果的な事業実施をめざしていく。
(4) 一時保護専用施設の整備施設数		—	1か所	0か所	0か所	子ども政策課	順調	引き続きニーズの把握、関係機関との課題の共有を行い検討していく。	
(5) 妊産婦等生活援助事業の実施施設数		—	1か所	0か所	0か所	子ども政策課	順調	板橋区立母子生活支援施設において、妊産婦等生活援助事業とは別に、産前産後支援確認票を作成し確認票に沿った日常的な支援が行えるよう、入所者の出産に備えた体制を整えている。今後も、利用者の状況やニーズに合わせた支援方法を随時検討していく。	

7 社会的養護自立支援の推進

評価のための指標		令和5年度実績 (基準年)	計画期間の目標	令和6年度 (2024年年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 実績	担当課	進捗状況 4段階評価（達成、順調、停滞、計画変更）	実績に対する評価・今後の方向性・課題	目標値に達していない場合 の理由・対応方針等
(1) 自立支援を必要とする社会的養護経験者等数の見込み（年度末の新規対象者数）		23人	28人 (令和7年度)	20人	23人	子ども政策課	順調	令和7年度において、対象者要件の拡充及び助成項目の拡大について検討した結果、令和8年度から制度の拡大を実施することとなった。 また、関係機関への制度説明を行うなど、円滑な制度利用に向けた準備を進めた。	
(2) 児童自立生活援助事業（Ⅰ型～Ⅲ型）の実施か所数	Ⅰ型（自立援助ホーム）	—	1か所	1か所	1か所	子ども政策課	達成	令和7年2月にⅠ型の新規事業開始があった。令和8年5月にはⅡ型の新規事業開始するなど順調に推移している。引き続き施設等関係機関と連携し実施を検討していく。	
	Ⅱ型（児童養護施設）	—	3か所	1か所	1か所		順調		
	Ⅲ型（里親・ファミリーホーム）	—	1か所	0か所	0か所		順調		
(3) 社会的養護自立支援拠点事業の整備か所数		—	1か所	0か所	0か所	子ども政策課	順調	令和7年度までの開設には至っていないが、令和8年度の開設が予定されており、整備に向けた取組は着実に進捗している。今後は、円滑な開設に向けて引き続き準備を進めていく。	
					7/8				

8 児童相談所における人材確保・育成に向けた取組

評価のための指標		令和5年度実績 (基準年)	計画期間の目標	令和6年度 (2024年年度) 実績	令和7年度 (2025年度) 実績	担当課	進捗状況 4段階評価（達成、順 調、停滞、計画変更）	実績に対する評価・今後の方向性・課題	目標値に達していない場合 の理由・対応方針等
(1) 児童相談所における第三者評価の実施数 ※2年に1回の実施を予定		—	1施設	—	1施設	子ども政策課	達成	令和7年度に児童相談所への第三者評価を実施し、第三者評価報告書については区ホームページにて公表した。	
(2) 児童福祉司、児童心理司の配置数	児童福祉司	51人	国の基準等を踏まえ、計画の推進に向けて必要な人員を配置していく	60人	63人	援助課	達成	国の基準等を踏まえ、計画の推進に向けて必要な人員を配置している。	
	児童心理司	24人		26人	24人		達成		
(3) 児童福祉司スーパーバイザーの配置数		5人	国の基準等を踏まえ、計画の推進に向けて必要な人員を配置していく	9人	10人	援助課	達成	国の基準等を踏まえ、計画の推進に向けて必要な人員を配置している。	
(4) 医師（非常勤）の配置数（精神科医・小児科医）		9人	計画の推進に向けて必要な人員を配置していく	8人	9人	援助課	達成	計画の推進に向けて必要な人員を配置している。	
(5) 保健師の配置数		3人	計画の推進に向けて必要な人員を配置していく	3人	4人	援助課	達成	計画の推進に向けて必要な人員を配置している。	
(6) 弁護士（常勤・非常勤）の配置数		常勤1人	計画の推進に向けて必要な人員を配置していく	常勤1人	常勤1人	援助課	達成	計画の推進に向けて必要な人員を配置している。	
(7) こども家庭福祉行政に携わる職員における研修（児童福祉司任用後研修、こども家庭ソーシャルワーカーの養成に係る研修等）の受講者数		274人	280人／年	353人	167人	援助課	順調	令和7年度はサインズ・オブ・セーフティ・アプローチ研修の内容を専門的なものへ発展させて実施した。実施回数や受講者数は伸び悩んだものの、職員の質の向上を図りながら、継続して知識・技術の定着に取り組んでいる。	今後とも研修内容や研修時間等を工夫し、より多くの職員が参加できる研修を実施していく。